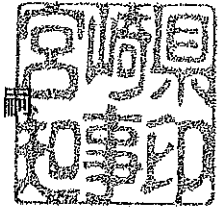


宮崎県教育委員会 殿

宮崎県知事 河野 俊



県議会に提出する教育に関する事務に係る議案について（照会）

このことについて、下記のとおり議案を作成したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により意見を求めます。

記

1 議案名

議案第1号 令和4年度宮崎県一般会計補正予算（第1号）

議案第5号 教育関係使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例

議案第8号 教育関係の公の施設に関する条例の一部を改正する条例

2 提出する県議会

令和4年6月県議会定例会

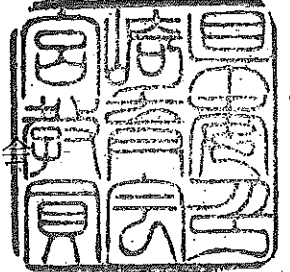
（文書取扱 財政課）

0150-1133

令和4年6月3日

宮崎県知事 河野 俊嗣 殿

宮崎県教育委員会



県議会に提出する教育に関する事務に係る議案について（回答）

令和4年5月27日付け215-1085で照会のあった標記については、
異議ありません。

（文書取扱 教育庁教育政策課）

(議案第1号)

令和4年度宮崎県一般会計補正予算(第1号)

【単位：千円】

会計	所属	補正額	補正前の額	補正後の額
一般会計	教育政策課	4,994	3,129,111	3,134,105
	財務福利課	0	4,913,280	4,913,280
	高校教育課	16,022	3,589,090	3,605,112
	義務教育課	0	139,976	139,976
	特別支援教育課	0	429,808	429,808
	教職員課	0	92,519,812	92,519,812
	生涯学習課	0	685,408	685,408
	スポーツ振興課	0	2,800,373	2,800,373
	文化財課	0	484,478	484,478
	人権同和教育課	0	113,153	113,153
	合計	21,016	108,804,489	108,825,505
特別会計	財務福利課 (県立学校実習事業)	0	238,010	238,010
	財務福利課 (育英資金)	0	3,588,750	3,588,750
	合計	0	3,826,760	3,826,760
	総計	21,016	112,631,249	112,652,265

○ 令和4年度 繰越明許費

【追加】

主管課	事業名	繰越額 (円)	完成予定 年月日	主な繰越理由
スポーツ振興課 (1事業)	練習環境整備事業	84,000,000	令和5年6月30日	工法の検討等に日時を要したことによるもの。
	小計	84,000,000		
教育委員会計 1事業		84,000,000		

新 情報モラル教育推進事業

教育政策課

1 事業の目的・背景

新学習指導要領の実施に伴い、1人1台端末の活用が進むとともに、スマートフォンやSNSが急速に普及する中、情報社会に参画する態度や安全に情報を活用するための知識・技能などを適切に育成することが求められる。

そこで、情報社会において、普段から意識すべきことや直面する諸課題について、児童生徒が自分で考え、解決できる力を身につけることを目指した情報モラル教育の在り方に関する研究と実践を行う。

2 事業の概要

(1) 予算額 4,994千円

(2) 財源 国庫

(3) 事業期間 令和4年度

(4) 事業内容

① 推進体制の構築

専門家等のアドバイザーを含めた宮崎県教育DX戦略会議を設置し、本事業の計画から検証までを行う。

② 地域ぐるみの情報モラル教育の研究と実践

モデル地域（国富町）における小・中・高連携の取組として、授業公開や高校生による小中学生向けの講座、保護者向けの研修を行う。

③ 生徒対象の情報モラル講座の開催

高校生情報モラル基礎講座を開催し、講演やワークショップ、実践発表等を行う。

3 事業効果

(1) 1人1台端末環境に対応した情報モラル教育の充実及びICT機器の適切な利活用を推進することができる。

(2) モデル地域の取組を中心に広く普及させることで、教職員のICT活用指導力を高めるとともに、自ら考え解決する児童生徒の情報モラルの育成を図ることができる。

新 情報モラル教育推進事業

推進体制の構築

○「宮崎県教育DX戦略会議」の設置

<メンバー>

- ・ 県教育委員会担当
- ・ アドバイザー（大学、民間、PTA）
- ・ ICT能力に長けた中核教員（3名）

<内容>

- ・ 情報モラル教育推進事業の計画・指標・評価・検証
- ・ 本県の教育DX全般への助言・提案



地域ぐるみの情報モラル教育の研究と実践

○モデル地域（国富町）における小・中・高連携の取組

<内容>

- ・ 授業公開
- ・ 高校生による児童・生徒への講座
- ・ 保護者向け研修会

等



連携

講師の派遣

生徒対象の情報モラル講座の開催

○高校生情報モラル基礎講座

<開催時期>

- ・ 8月、10月、2月

<内容>

- ・ 講演、ワークショップ、実践発表等

<参加者>

- ・ 各県立高校の生徒代表等



新 多様な学びを推進する普通科支援事業

高校教育課

1 事業の目的・背景

近年、普通科において、多様な能力・適性、興味・関心等に応じた学びの実現が求められており、本県の普通科の中で先進的に取り組んできた飯野高等学校において、多様な学びを更に推進する研究に取り組む。

2 事業の概要

(1) 予算額 5,501千円

(2) 財源 国庫

(3) 事業期間 令和4年度から令和6年度

(4) 事業内容

① 特色・魅力あるカリキュラム及び教育方法の開発

特色ある学びに取り組んできた高等学校の普通科において、多様な学びの更なる推進に向け、特色・魅力あるカリキュラム及び教育方法を開発し、実践・検証を行う。

② 関係機関等との連携協力体制の整備

地域と学校の連携を担うコーディネーターを新たに配置し、高校と地域と行政がスムーズに連携・協働することで、地域社会に関する多様な学びが推進される支援体制の整備について研究を行う。

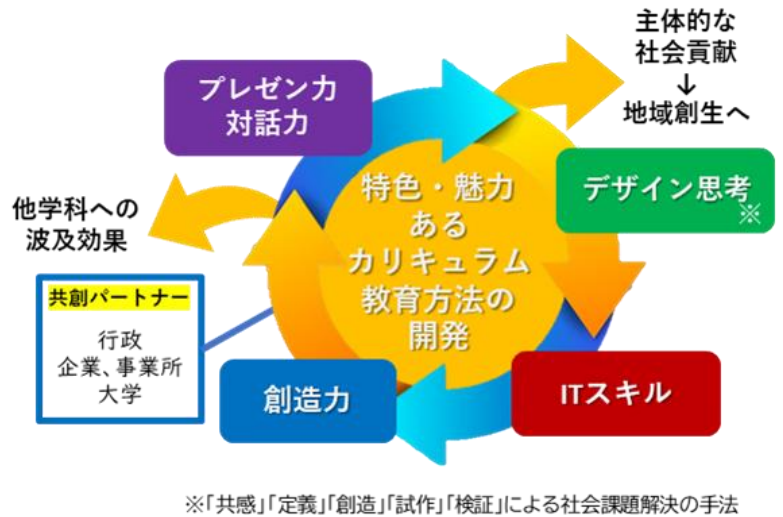
3 事業効果

本事業の実践とその成果を検証することで、本県の高等学校普通科において、義務教育段階にて育成された資質・能力を更に発展させながら、能力・適性、興味・関心等に応じた多様な学びの実現を推進することができる。

国の事業を活用し、飯野高等学校において、多様な学び（地域社会に関する学び）を更に推進する研究に取り組む。

① 特色・魅力あるカリキュラム及び教育方法の開発

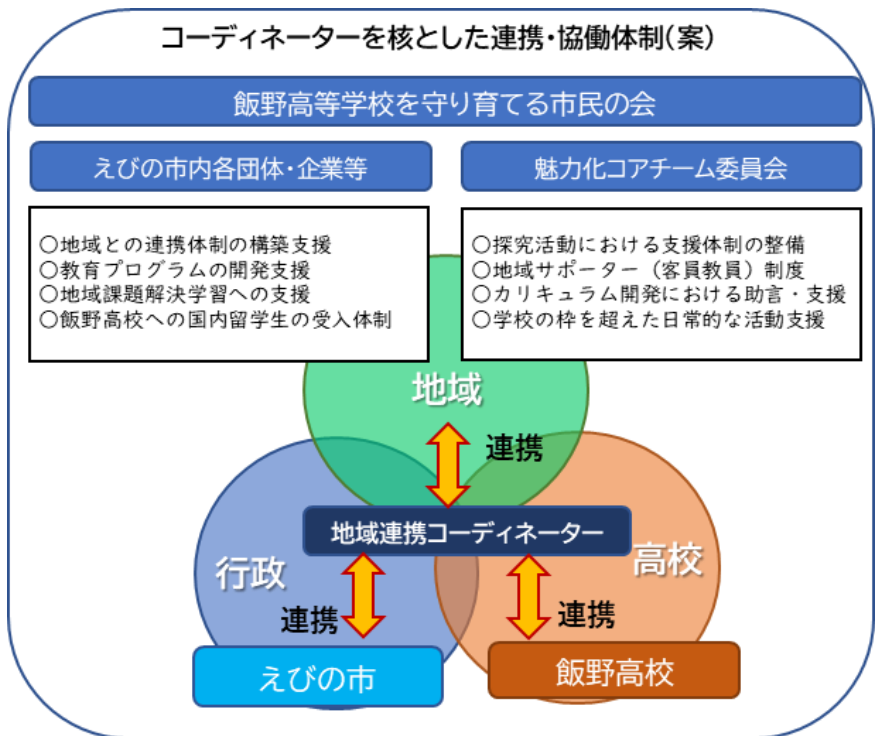
- 地域をフィールドに「実践」を必須とした探究学習を実施するため、これまでの普通科では設定できなかったカリキュラムを開発し、実践・検証を行う。
- グローカルの視点で地域社会の課題を分析し、探究学習を通じて、ITスキルやプレゼンカ、対話力などを幅広く習得する教育方法を開発し、実践・検証を行う。



② 関係機関との連携協力体制の整備

- 地域と学校の連携を担うコーディネーターを新たに配置し、高校と地域と行政がスムーズに連携・協働することで、地域社会に関する多様な学びが推進される支援体制の整備について研究を行う。

※ 飯野高等学校既存のコンソーシアムを中心に、えびの市、市内各団体、企業などとの連携・協働体制の更なる整備を目指す。



(議案第5号)

教育関係使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例

スポーツ振興課

1 改正理由

令和9年度に本県で開催される第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会に向け、延岡市で整備を進めている新宮崎県体育館(以下「新体育館」という。)について、教育関係の公の施設としての使用料を定めるなど関係規定の改正を行うもの。

2 改正の内容

(1) 利用者が使用料を納める公の施設として、新体育館を追加する。

(2) 新体育館の使用料として、別紙の金額等を追加する。

(3) 宮崎県体育館を利用する「児童・生徒」の定義を次のように改める。

<改正前> 学校(大学及び高等専門学校を除く。)に在学する者

<改正後> 学校(大学及び高等専門学校を除く。)に在学する者及び未就学の者

3 施行期日

公布の日から起算して1年を超えない範囲内において規則で定める日。ただし、上記2(3)の改正規定は公布の日。

使用料（利用料金）一覧

※利用料金の場合は記載金額以下となる。

メインアリーナ（円/1団体1時間）			全面		1/2面		1/3面		1/4面		1/6面		1/8面		1/14面	
			9時～17時	17時～22時	9時～17時	17時～22時	9時～17時	17時～22時	9時～17時	17時～22時	9時～17時	17時～22時	9時～17時	17時～22時	9時～17時	17時～22時
入場料等 徴収しない	アマチュアスポーツ	児童・生徒	900	1,800	450	900	300	600	230	450	150	300	120	230	70	130
		その他	1,800	3,600	900	1,800	600	1,200	450	900	300	600	230	450	130	260
	アマチュアスポーツ以外	18,000	36,000	9,000	18,000	6,000	12,000	4,500	9,000	3,000	6,000	2,250	4,500	1,290	2,580	
入場料等 徴収する	アマチュアスポーツ	児童・生徒	1,800	3,600	900	1,800	600	1,200	450	900	300	600	230	450	130	260
		その他	3,600	7,200	1,800	3,600	1,200	2,400	900	1,800	600	1,200	450	900	260	520
	アマチュアスポーツ以外	36,000	72,000	18,000	36,000	12,000	24,000	9,000	18,000	6,000	12,000	4,500	9,000	2,580	5,150	

サブアリーナ（円/1団体1時間）			全面		1/2面		1/3面		1/4面		1/6面	
			9時～17時	17時～22時	9時～17時	17時～22時	9時～17時	17時～22時	9時～17時	17時～22時	9時～17時	17時～22時
入場料等 徴収しない	アマチュアスポーツ	児童・生徒	600	1,200	300	600	200	400	150	300	100	200
		その他	1,200	2,400	600	1,200	400	800	300	600	200	400
	アマチュアスポーツ以外	12,000	24,000	6,000	12,000	4,000	8,000	3,000	6,000	2,000	4,000	
入場料等 徴収する	アマチュアスポーツ	児童・生徒	1,200	2,400	600	1,200	400	800	300	600	200	400
		その他	2,400	4,800	1,200	2,400	800	1,600	600	1,200	400	800
	アマチュアスポーツ以外	24,000	48,000	12,000	24,000	8,000	16,000	6,000	12,000	4,000	8,000	

多目的室（円/1団体1時間）			全面		1/2面	
			9時～17時	17時～22時	9時～17時	17時～22時
入場料等 徴収しない	アマチュアスポーツ	児童・生徒	200	400	100	200
		その他	400	800	200	400
	アマチュアスポーツ以外	4,000	8,000	2,000	4,000	
入場料等 徴収する	アマチュアスポーツ	児童・生徒	400	800	200	400
		その他	800	1,600	400	800
	アマチュアスポーツ以外	8,000	16,000	4,000	8,000	

会議室（円/1時間）	料金	分割利用（室）
会議室 1	200	－
会議室 2	200	－
会議室 3	200	－
会議室 4	500	250（1/2室） 130（1/4室）
会議室 5	700	240（1/3室）
応接室	200	－

トレーニングルーム		料金
団体（円/1団体1時間）	児童・生徒	650
	その他	1,300
個人（円/1団体1時間）	児童・生徒	100
	その他	200

附帯設備器具	料金
バスケットボールゴール（円/1組1時間）	
固定式	60
移動式	100
バレーボール用具（円/1組1時間）	60
ハンドボール用具（円/1組1時間）	60
フットサル用具（円/1組1時間）	60
テニス用具（円/1組1時間）	60
バドミントン用具（円/1組1時間）	60
卓球用具	
競技専用（円/一式1日）	4,610
競技専用以外（円/1台1時間）	60
体操用具	
競技専用（円/一式1日）	3,450
競技専用以外（円/1種目1時間）	60
新体操マット（円/1時間）	100
トランポリン（円/1時間）	100
電光表示盤（円/1時間）	130
長机（円/1時間）	10
椅子（円/1時間）	10
その他の器具類（円/1時間）	60
持込電気器具用電気（円/1キロワット）	230

附帯設備器具	料金
放送設備（円/1時間）	500
照明設備（円/1時間）	
メインアリーナ	
750ルクス以上	300
1,000ルクス以上	500
サブアリーナ	
750ルクス以上	100
空調設備（円/1時間）	
メインアリーナ	
競技場	6,900
観客席	8,100
サブアリーナ	
競技場	1,600
観客席	2,300
多目的室	600
会議室 1	100
会議室 2	100
会議室 3	100
会議室 4	100
会議室 5	100
応接室	100

(議案第8号)

教育関係の公の施設に関する条例の一部を改正する条例

スポーツ振興課

1 改正の理由

令和9年度に本県で開催される第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会に向け、延岡市で整備を進めている新宮崎県体育館(以下「新体育館」という。)について、教育関係の公の施設として定めるなど関係規定の改正を行うもの。

2 改正の内容

- (1) 教育関係の公の施設として、新体育館を追加する。
- (2) 指定管理者に管理を行わせることができる教育関係の公の施設として、新体育館を追加する。
- (3) 指定管理者に収受させることができる新体育館の利用料金の基準として、別紙の金額等を追加する。
- (4) 宮崎県体育館を利用する「児童・生徒」の定義を次のように改める。
＜改正前＞ 学校(大学及び高等専門学校を除く。)に在学する者
＜改正後＞ 学校(大学及び高等専門学校を除く。)に在学する者及び未就学の者

3 施行期日

公布の日から起算して1年を超えない範囲内において規則で定める日。ただし、上記2(4)の改正規定及び附則第2項の規定は公布の日。

4 準備行為

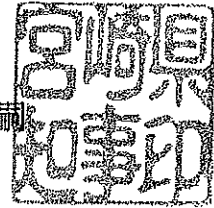
指定管理に関し必要な行為は、この条例の施行前においても行うことができる。

215-1086

令和4年5月27日

宮崎県教育委員会 殿

宮崎県知事 河野 俊 蔵



県議会に提出する教育に関する事務に係る議案について（照会）

このことについて、下記のとおり議案を作成したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により意見を求めます。

記

1 議案名

議案第13号 令和4年度宮崎県一般会計補正予算（第2号）

2 提出する県議会

令和4年6月県議会定例会

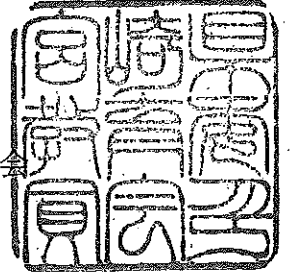
（文書取扱 財政課）

0150-1134

令和4年6月3日

宮崎県知事 河野 俊嗣 殿

宮崎県教育委員会



県議会に提出する教育に関する事務に係る議案について（回答）

令和4年5月27日付け215-1086で照会のあった標記については、
異議ありません。

（文書取扱 教育庁教育政策課）

(議案第13号)

令和4年度宮崎県一般会計補正予算(第2号)

【単位：千円】

会計	所属	補正額	補正前の額	補正後の額
一般会計	教育政策課	0	3,134,105	3,134,105
	財務福利課	6,240	4,913,280	4,919,520
	高校教育課	5,840	3,605,112	3,610,952
	義務教育課	7,030	139,976	147,006
	特別支援教育課	9,640	429,808	439,448
	教職員課	0	92,519,812	92,519,812
	生涯学習課	0	685,408	685,408
	スポーツ振興課	0	2,800,373	2,800,373
	文化財課	0	484,478	484,478
	人権同和教育課	0	113,153	113,153
	合計	28,750	108,825,505	108,854,255
特別会計	財務福利課 (県立学校実習事業)	0	238,010	238,010
	財務福利課 (育英資金)	0	3,588,750	3,588,750
	合計	0	3,826,760	3,826,760
	総計	28,750	112,652,265	112,681,015

⑧ 県立学校給食等緊急支援事業

特別支援教育課
財務福利課
高校教育課
義務教育課

1 事業の目的・背景

原油価格・物価高騰への対応として、学校給食費等の増額分について、支援を行うことで、保護者の負担増を防ぐ。

2 事業の概要

(1) 予算額 28,750千円

(2) 財源 国庫（地方創生臨時交付金）

(3) 事業期間 令和4年度

(4) 事業内容

特別支援学校の給食・舎食、中等教育学校の給食・寮食、高等学校（定時制）の一部の給食、地区生徒寮・高等学校生徒寮の寮食について、これまで通りの栄養バランスや量の保たれた安定的な食事を実施するために発生する食費増額分の支援を行う。

3 事業効果

物価上昇を学校給食等の材料や提供量に転嫁することなく、栄養バランスや量の保たれた給食等が提供される。

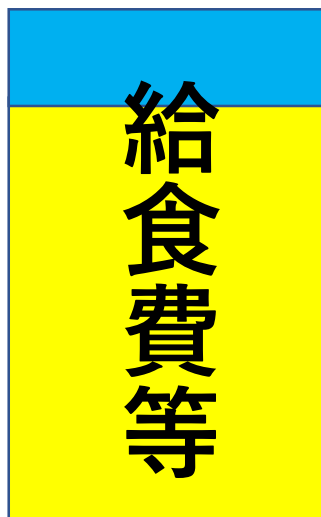
新 県立学校給食等緊急支援事業

1 現状

県では特別支援学校、県立中等教育学校、高等学校（定時制）、地区生徒寮、学校寮で給食・寮食等を提供しているが、コロナ禍における原油価格・物価高騰により食材費が全体的に値上がりし、今後も増額が予想される。

そのため、現在の食費のまま適切な食事の提供を維持することは難しい状況となっている。

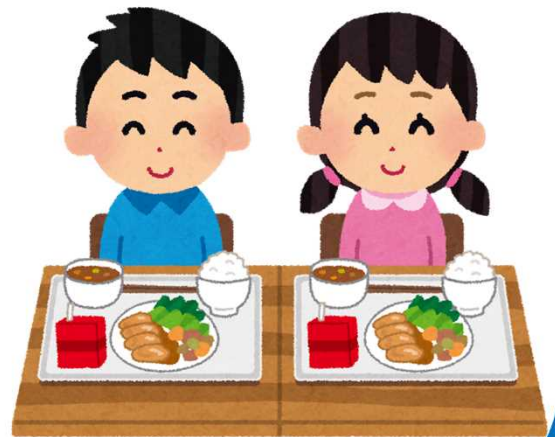
2 事業内容



当初計画を超えて保護者が負担することになる給食費を支給する

当初
計画分

今の給食費のままで、
おいしい給食が
食べられる！



3 事業効果

- 栄養バランスや量を保った給食等の提供
- 給食費等の増額による保護者の負担増を防ぐ

